

昭和六十年七月十二日受領  
答弁第三八号

内閣衆質一〇二第三八号

昭和六十年七月十二日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 坂田道太殿

衆議院議員沢田広君提出埼玉県の鴨川改修計画の概要と年次割に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員沢田広君提出埼玉県の鴨川改修計画の概要と年次割に関する質問に対する答弁書

一について

鴨川においては、将来計画として五十年に一回の降雨に対応する治水安全度を確保することとし、当面、時間雨量五十ミリメートル相当の降雨に対応する河川改修を実施しているところであり、今後も財政状況を勘案しつつ計画的かつ着実に事業の進捗ちよくを図ることとしている。

二について

鴨川の改修計画における排水ポンプ能力は、将来計画においては毎秒百五十立方メートルとし、当面の計画においては毎秒五十立方メートルとしている。

三について

鴨川の五・三キロメートル地点（浦和市大字五関地先）では、将来計画及び当面の計画において、河川区域の幅は約六十二メートル、堤防の高さは荒川の河川工事において基準とする高さ（東京湾中等潮位を基準としてマイナス一・一三四四メートルの高さ。以下「荒川工事基準面」という。）から八・四八メートル、河床の高さは荒川工事基準面から〇・六七メートル、河床勾配は三千五百分の一としており、将来計画における計画高水流量に対応する流速は、毎秒約一・六メートル、当面の計画における計画高水流量に対応する流速は、毎秒約一・三メートルとしている。

#### 四について

鴨川から荒川への計画排水量及び排水ポンプ能力は、将来計画においては毎秒百五十立方メートルとし、当面の計画においては毎秒五十立方メートルとしている。

右答弁する。